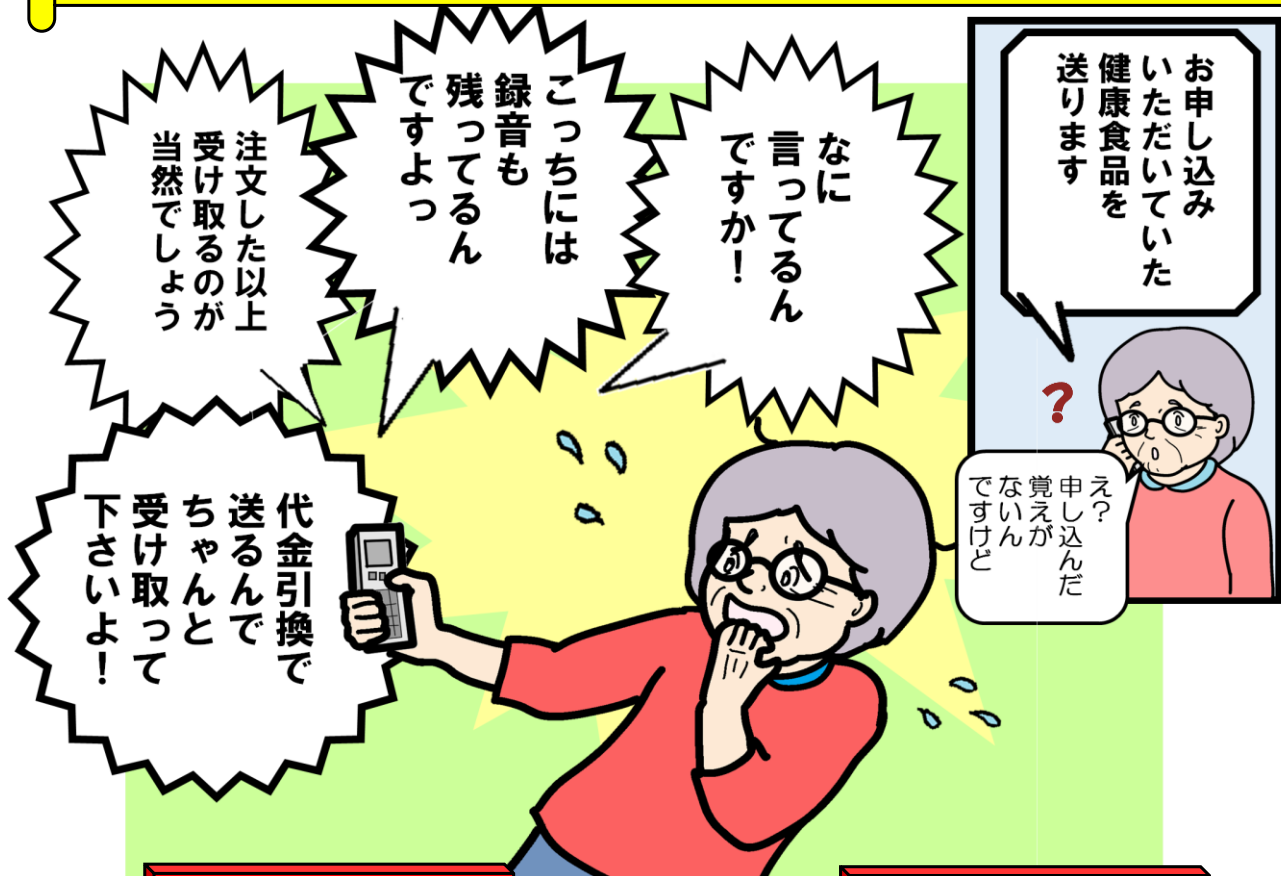




強引な電話に気をつけて！ 健康食品の送り付け商法増加中！の巻



見守りポイント

- ◎玄関などに見慣れない段ボールが開封されず、放置されていたら、必要のない商品を買わされている可能性があります。
- ◎電話が切れなくて困っている様子があれば電話を代わり、用件を確認してあげましょう。第三者の存在が伝われば、強引な口調が改まる可能性がありますし、電話を切るきっかけにもなります。
- ◎不審な封筒や請求書があれば、それとなく聞いてみましょう。

対処方法

- ◆申し込んだ覚えがない場合は、電話の際にきっぱり断るようにしましょう。
- ◆申し込んでいなければ商品を受け取る必要はありません。業者名・住所・電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」しましょう。
- ◆断りきれず商品を受け取ってしまった場合でもクーリング・オフできる可能性があります。あきらめず消費生活センターに相談してください。

●岩出市役所 市長公室 岩出市西野209番地

電話：0736-62-2141 FAX：0736-63-5229

消費生活相談窓口 第1・3火曜日 13:00～16:00 ※詳細は、岩出市ウェブサイトや広報紙でご確認ください。

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

※短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。